

保護者の皆様へ

立川市子ども家庭部保育課

市内保育施設における新型コロナウイルス感染症対応について
(令和4年8月1日現在)

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

現在、感染力の強いオミクロン株のB A. 5系統への置き換わりが進み、全国各地で新規感染者数が増加に転じ、多くの地域において急速に感染が拡大しています。市内保育施設におきましても、園児や職員の感染がこれまでになく増加し、それに伴い臨時休園する施設も増加しております。

こうした状況に加え、国や東京都より、濃厚接触者の待機期間短縮等が示されたこと等も踏まえ、市内保育施設における新型コロナウイルス感染症対応について、以下の対応とさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、お子さんや保護者の皆様の健康を最優先し感染拡大を防ぐための対応として、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、感染拡大の程度により、これらの措置を変更する場合がありますので、ご留意願います。

記

(登園等について)

- ・発熱等の症状が認められる場合は登園をお控えください。また、お子さんをはじめ、ご家族の皆様の体調管理にご協力をお願いします。
- ・濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間に短縮されたことにより、お子さんが濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日を0日目として5日間を目安に登園を控えるようお願いします(感染者の行動制限については、発症後10日間・無症状の場合は7日間で変更ありません)。

(臨時休園等の対応について)

- ・これまで同様、施設内で園児や職員に感染が確認された際、感染拡大防止のため、必要に応じ、一定期間、臨時休園する場合がありますのでご理解をお願いします。また、感染者やそのご家族を特定することのないよう、個人情報保護にご配慮願います。

(保育体制等について)

- ・引き続き、感染予防に配慮しつつ保育運営の継続に努めてまいります。職員が感染し、また濃厚接触者に特定されるなどにより、職員体制が整わない場合は、可能な限り臨時休園とすることを避けるため、合同保育やクラスの移動等、通常と異なる保育を実施することがあります。家庭保育が可能な場合は、できる範囲でのご協力をお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします。
- ・調理員が出勤できず給食提供が困難となる場合は、非常食を活用した給食を提供する場合や、一時的にご家庭からの弁当持参にご協力いただく場合があります。

- ・行事やイベント等の開催については、感染症予防等に十分配慮した上で、人数制限や時間短縮等開催方法を見直すとともに、延期や中止となる場合があります。
- ・その他、各施設が行う感染予防対策等にご理解、ご協力をお願いします。

(その他)

- ・お子さんをはじめ、ご家族の皆様の感染又は感染の疑いがある状況（検査実施等）が確認された場合は、各施設へ速やかにご報告をお願いします。
- ・国の通知に基づき、マスク着用を一律には求めていません。午睡時や熱中症リスクが高い屋外での保育、プール活動等ではマスクを外した対応となります。ただし、施設内に感染者がいる場合や体調不良者が複数いる場合等、マスク着用が無理なく可能と判断される子どもに限り、可能な範囲で一時的にマスク着用を求める場合があります。いずれの場合にも、マスク着用の有無による偏見等が生じないよう、ご配慮をお願いします。